

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3370106688		
法人名	社会福祉法人旭川荘		
事業所名	グループホーム よしい川		
所在地	岡山市東区西大寺浜608		
自己評価作成日	平成 28 年 8 月 10 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	://www.kaigokensaku.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=3370106688-00&PrefCd=33&VersionCd
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社アウルメディカルサービス		
所在地	岡山市北区岩井二丁目2-18		
訪問調査日	平成 28 年 9 月 8 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

基本理念の“自立”と“尊厳”、サービスの3原則の“もてなし”“こちよさ”“きぼう”を共有し、お一人おひとりの『役に立ちたい(手伝い等)』気持ちを大切に、『出来たことでの自信』『役に立てた喜び』を共有し、一日笑顔で過ごしていただけるようにケアしている。また、介護度の高い全介助の利用者については、健康面での観察やきめ細かいケアを行い、安楽に安心して過ごして頂くことが出来るように努めている。また、敷地内や隣接のリハビリガーデンへの散歩などもお好きな時に出かけられるようにしたり、玄関前の畑で、季節にあった野菜や花などを栽培し、収穫したり、目で楽しんだりも出来ている。同じ建物内の子育てひろばに遊びに来ている地域の親子連れや、敷地内の有料老人ホームの利用者、専門学校の子生、ボランティアの方との交流も積極的に行っている。有料老人ホームとは連携、協力し合い、避難訓練や勉強会なども定期的に合同で行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

同一敷地内に有料養護老人ホームがあり、行事等での相互の交流がある。また、子育て支援センター・地域交流ホールも併設され、日常的に地域の幼児や保護者との交流もしている。事業所の三原則である「もてなし」「こちよさ」「きぼう」の徹底ぶりが、職員の声かけや傾聴の姿勢など、随所に見られる。8月から職員の意見を取り入れて開始した「気づき」ノートには、利用者本位のケアの在り方や運営に関する意見等が記されている。また、研修に参加した職員の記録には「現場で生かせること」を記録するなど、費用対効果を考慮した運営に心がけている。利用者は持っている力を使い、日々の調理や配膳・片付け等に積極的に加わり、穏やかに暮らしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自立」と「尊厳」を基本理念として“もてなし”“こころよさ”“きぼう”をサービスの三原則とし、廊下に掲示するとともにミーティングなどでも繰り返し確認し、居心地の良い雰囲気・環境づくりに努めている。	理念を管理室前の廊下に掲示するとともに、月に一度のミーティングや日々の申し送り時に、振り返りの時間を設けて確認し合うことで、共有と実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所への散歩や買い物、併設の子育て広場を利用される地域の親子や敷地内の厚生専門学生との交流など、日常的に触れ合う機会が多い。地域の夏祭り等、行事にも積極的に参加している。法人主催の秋の催しは定着してきており、楽しみに来場する方も多い。	地域の夏祭りへの参加や敷地内に併設している交流広場に来所する親子等と、日々交流している。また、法人が実施する福祉環境フェアには、地域をはじめ数百人の参加があるなど、地域とのつながりが深い。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	人材育成の貢献として、学生達に、GHの現状や認知症ケアについての講義を行ったり、実習生・ボランティアも積極的に受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、事業所からの報告や、参加者の意見交換・要望等対応している。また、防災についてなど地域の方と連携したり、地域行事の紹介、参加等、情報交換も行っている。	町内会長・民生委員・包括支援センター等が参加し、2ヶ月に一度、開催している。内容は、利用状況・行事の報告と計画・意見交換などである。出された意見は、日々のケアの在り方等に反映している。	市町村の担当部署にも開催案内や議事録を送るなどの配慮が期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への出席をはじめ、利用者の紹介や受け入れ等、日常的に情報交換などを行い、連携を図っている。	管理者が窓口となり、電話や訪問を通じて、日々連携している。地区の福祉事務所とは、介護保険関連やケア会議の案内等、情報共有しながら協力体制を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてのマニュアルを、職員間で徹底し、ご家族にも理解していただくようになっている。日中の玄関等の開放はもちろん、散歩や花摘み、水遣りなど、出かけた際には、ご希望に添えるように対応している。	研修参加者による報告研修や申し送り時の話し合い等により、情報を共有し、拘束の必要のないケアに努めている。スピーチロックの防止にも配慮している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	ケアの理念を掲示するとともに、高齢者虐待防止法の理解に努めるためミーティングや研修等を活用し、その都度、職員間で話し合うようにしている。管理者は、職員が疲れやストレス等たまらないよう、勤務等も配慮したうえで、心身が健康かどうか常に確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用については、必要に応じて説明や紹介を行なうとともに、関係機関とも随時連絡や情報交換できるようにしている。職員に対しても、学習の機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、事業所の方針や、状態の変化等による対応可能な範囲についての説明を行っている。また、年2回開催している家族会においても、法改定等について、説明・相談等、随時、補足を行うようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月の手紙や面会に来られた時・家族会等、利用者の日ごとの状況報告を行うとともに、要望等お聴きし、ご家族との関係性の構築に努めている。要望等は、ミーティング・申し送りノートで共有し、早急に対応するよう心がけている。	利用者は日々のケアを通して、家族は面会時等にその意見を把握するよう努めている。把握した意見は、日々の声かけや職員写真の掲示等に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りでの情報・意見交換の他に、月1回の会議で、利用者についての意見交換・行事や勤務についてなど、意見や要望等を聞く機会を設けている。更に、誰でも気軽に思いを記入出来る「気づきノート」を導入し始めたところである。	ミーティングや申し送り、気づきノート等とおして、意見の把握に努めている。出された意見は、業務内容の改善や休憩の取り方等に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自の趣味や特技を活かした役割分担を行ったり、資格取得できるよう勤務の配慮等行い、やりがいを持って働けるようにしている。努力や働く姿勢について、評価すべきところは本人に伝え、モチベーションを上げることに繋げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内・外部の研修には、なるべく多くの職員が受講参加できるようにしている。また、研修報告についても、ミーティングで発表したり、報告書も自由に閲覧できるようにし、知識の共有を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協会へ入会し、情報収集や研修へも積極的に参加するようにしている。また他の事業所との情報交換・見学も随時行うようにし、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新入居の際はご本人からしっかりとアセスメントを行い、困っていることや不安に思っていることについて情報収集し、ミーティング等で職員間で共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記同様、ご家族からも困っていること不安に思っていることについて情報収集し、職員間で共有するよう努めている。また、面会時や定期的な状況報告等で現状を報告するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接で得た情報はスタッフ間で共有し、プラン作成に活かしている。また、プランについても実際にサービス開始となった後もミーティングで再度検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	可能な限り食事作り・配膳・片付け、洗濯物干し・片付け等、ご利用者の方とともに行き、互いに支えあえるような関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や定期的な状況報告で、ご利用者の日々の様子について報告するとともに、買い物外出等、協力してもらえることは協力してもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の祭りに参加したり、馴染みの美容室にご家族と外出されたり、知人の方が面会に来られたり等、これまでの関係が維持できるよう努めている。	地域の夏祭りへの参加や家族の協力を得て、行きつけの美容院等に出かけたりしている。また、知人等の面会時には、くつろいで話せる場を設定したり、声かけをするなど、関係が継続できるよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	活動(レクリエーションや歌など)を通じて、ご利用者同士が関わる時間を持てるよう支援したり、話題の提供を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に移られた方にも、職員が様子を伺いに訪問したりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の行動、表情や発言から一人ひとりの思いを汲み取り、意向の把握に努めている。また、これまでの生活歴やご家族からの情報提供や協力の下、ご本人の意向に近くなるよう配慮している。	日々のケアを通して、利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努め、席の配置や家事の内容などに反映している。困難な場合は生活歴等を参考に、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の体験談や思い出話、またご家族より情報収集を行い、性格やライフスタイル、好み等を把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々のケース記録にて1日の様子を記録し、職員間で情報共有できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族から情報提供・要望等を伺うのはもちろん、職員全体でのミーティング等でプラン立案やモニタリングを行っている。	入居時には情報を基に主任と管理者が事前面談し、暫定案を作成して家族と連携している。1ヶ月様子を見た後、再度、家族と連携し確定している。6月のモニタリングを経て見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の方の日々の様子などについて、個別ケース記録や申し送りノート、気づきノート、ミーティング等を活用し、職員間で情報を共有し、居室担当を中心に日々の介護に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の方の状況、ご家族の状況や要望に応じて、職員が受診に付き添ったり、買い物代行やグループ外出も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議等で情報収集し、地域の夏祭りへの参加、環境福祉フェア等の併設施設の催しへの参加、子育てひろば利用の親子さんとの交流などを実施している。また、祭り等では学生やボランティアといった社会資源も活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	地元医院の医師による月1回の往診を受けている。専門受診が必要な場合はご家族に説明を行い、対応している。急な体調不良の場合も、医師との連絡連携体制をとっている。	利用開始時にほとんどの人が協力医をかかりつけ医としている。協力医の往診は月に一度となっているが、緊急時には24時間対応となっている。専門医への対応は基本家族であるが、遠方の方は事業所でも対応している。歯科往診もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝、定時にバイタルチェックを行うとともに、発熱しやすい方はさらに追加しバイタルチェックをしている。また、週に1回看護師の訪問があり、健康チェックを受けており、何かあれば相談し、適切な医療につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、支援方法に関する情報提供を行っている。入院中も職員がお見舞いに伺い、状況把握に努めている。退院時には、病院からも情報を提供してもらい、適切なケアができるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に、重度化した場合や終末期のあり方について説明するようにしており、体調や状況の変化に応じて、その都度、説明や医師との相談をするようにしている。	利用開始時に、事業所として出来ること・出来ないことを説明し、同意書を得ている。重度化した場合、家族等の希望があれば、医師・事業所が一体となって支援する態勢を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生マニュアルを作成し、周知徹底図っている。また、消防署に依頼し、救急法やAEDの研修を定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアル作成し、防火管理者の指導の下に、定期的に併設施設と合同で、防災訓練(地震・津波・火災)を実施し、消火器も全職員が使用できるよう訓練している。近隣で生活する法人職員に緊急時に応援要請ができるよう体制を整えている。また、地元町内会とも協働し、防災対策行っている。地震の災害訓練も実施、備蓄食料も用意している。	年2回、有料養護老人ホーム・専門学校生も参加して、津波は昼間、火災は夜間を想定した避難訓練を実施している。備蓄も備えている。	想定される災害に対応するため、地域からも訓練に参加を得るなどの工夫が期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格・プライバシーを尊重して、言葉使い、それぞれに応じた声かけ、介助、態度について、ミーティング等で職員同士で話し合いながら配慮して対応している。また、接遇マナーなどの研修会にも積極的に参加し、向上に努めている。	利用者一人ひとりの尊厳とプライバシー確保のためのマナーを守るとともに、声をかける位置や声量・間の取り方など、きめ細やかな配慮をしている。外部講師を招いて、接遇の勉強もしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりが何をしたいのか、何ができるのか考え、その人に合った家事や手芸、折り紙などの活動を日々の暮らしの中で提供し、自信が持てるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調やペースに合わせて楽しめることを見つけている。気候が良い時には散歩(花摘み)などや時々買い物に同行してもらい、好きなお菓子などを選んで購入してもらっている。ピアノが弾ける方にはピアノを拭く時間を設けて、昔の頃の思い出に浸って頂いたりしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みを尊重した身だしなみやおしゃれに配慮している。散髪は、馴染みの美容院に出かけられている方もあり、本人の意向に沿って対応している。化粧される方には必要に応じて声かけを行っている。おしゃれは楽しみや心地よさを生じることにつながり、生きがいや自信さらに意欲の向上となるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の調理、配膳、下膳、テーブル拭きなど、出来ることを職員と一緒に、同じテーブルを囲み、食事をとっている。五感に働きかけ、食欲増進を促し、安全かつ食の満足感が得られるように支援している。また、食べ方がわからなくなってきている方には、見守りや声かけを行なっている。咀嚼、嚥下不良な方には、一口大、刻み、ミキサー食、とろみ剤の使用等、食べやすい形態にしている。	職員が交代で3食手作りしている。冷蔵庫に残っている食材をみてメニューを変更したり、利用者の意見を取り入れるなど、柔軟に対応している。利用者も自分の役割として、下ごしらえや調理等に加わり、職員と一緒に和気藹々と食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	基本的に食材は外部に依頼し(昼・夕食)栄養バランスのとれた食事を提供している。食事量・形態は一人ひとりに合わせて対応している。一人ひとりの嗜好傾向、健康状態、疾患に応じて食事量等配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々の状態に合わせて声かけ、見守り、職員による口腔ケアを行っている。日によりケアが困難時もあるが、プライドを損なわないよう心がけている。日々の活動に音楽療法や口の体操を取り入れ、咀嚼力アップ、誤嚥性肺炎予防に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターン・排泄サインを把握し、自尊心を傷つけないように声をかけ、定時・随時誘導し、身体機能に応じた介助を行い、自然排泄に努めている。必要な方は排尿量や回数チェックも行っている。また、利用者の経済面での負担を少しでも減らすように尿量に応じたパットを選択し、状態を観察し随時見直している。	適切な声かけと誘導により、昼間はほとんどの利用者がトイレで排泄している。おむつからパットへの改善例も見られる。夜間は利用者一人ひとりに応じた対応となっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を作成し、排便の有無を確認したり、繊維質の多い食材の提供や1日の水分量も考慮している。体操・散歩などで適度に身体を動かしたり、腹部マッサージなども行っている。自然排便を促し、定期的な排便がない場合は、主治医・訪問看護師に相談し、坐薬や下剤を使用し、調整も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に1日おきに実施。身体状況に応じ、福祉用具なども使用。失便・発汗・生活習慣にあわせ、時間も個別に対応。好みの石鹸・シャンプーの使用や、好みに合わせて調整した湯温に調整し、満足感のある時間となるようにこころがけている。シイタケ栽培の観察もでき、ゆったりくつろげる環境にも配慮している。	ヒバの浴槽があり、利用者の入浴に対する関心を高めている。入浴は午前を中心に、1日おきに実施している。嫌がる人には、声かけ等の工夫で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来るだけ日中に活動して頂けるよう体操や散歩等にも誘い、生活リズムを整えるよう心がけている。しかし、日中でも体調等に応じてベッド臥床してもらったり、ソファで休んでもらったりと個人の状況に応じて対応している。就寝前には暖かい飲み物を提供し安眠の支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診・診察で薬が変更、追加された時は、薬の注意事項を個人のケース記録や申し送りノートに記載し、職員間で情報が共有できるように努めている。また、日々の変化についても往診時に報告ができるよう、ケース記録等に記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の状態に合わせて、できる限りご本人の好きなことやしたいことをできるように、ご利用者の情報、趣味等を職員間で共有し、家事や手芸活動、音楽療法といった日々の活動に活かせるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	買い物やお祭り等といった外出の機会を持つようにしている。体調等により長時間の外出が難しい方でも、気候に応じて、リハビリガーデンやホームの周辺を散歩したりしている。また、ご家族の協力のもと、定期的に馴染みの美容院に通っている方、外食に行かれる方もいる。	野菜の収穫や日々の散歩、買い物、家族との外食等、利用者の希望を生かしながら、外出の支援をしている。また、本社工催のイベントを見るための個別ドライブ・外出なども計画している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者がお金を所持したり使うことに不安を感じないよう、夏祭りの夜店・学院祭・移動パン屋、日々の買出し等の機会を利用し、買い物機を提供し、ご自分で好きな品を選択してもらい、買い物の見守り支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	定時の状況報告の際、ご利用者にはがきを書いていたが同封したり、電話も自分でダイヤルすることが困難な方には、取次ぎから終了までを支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースでは生活感や季節感(季節に応じた作品等をご利用者と一緒に作ったものを飾ったり、観葉植物なども飾っている)を取り入れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。職員も可能な限り同じように使用し、気づきを得られるようにしている。観葉植物の世話はご利用者の方もしてくださっている(枯葉を取り除いたり)。	共用空間は広々とし、温度や湿度、光・音等が適切に管理され空気の淀みもない。居間には観葉植物を置いたり、利用者が季節ごとに作成した作品などを飾っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにてテレビや録画した番組を見ながら職員を交えて談笑したり、一緒に手作業をしたりしている。また、畳コーナーも活用し、皆で過ごす時間と、個別に過ごす時間にメリハリをつけることにも気をつけている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の意向、ご家族と相談の上、居室内でもできる限り、寝具やたんす・テレビ・ラック・椅子・ソファ等、個々でお気に入りの物・思い出の品など、持ってきていただいている。また、小まめに環境整備も行い、心地よく過ごせるよう努めている。	各室にベランダと洗面所が設置され、生活の潤いと利便性に配慮している。壁紙と照明器具を部屋ごとに変える等の特徴も持たせている。かつて使用していたタンスや干支の人形・折り鶴などが持ち込まれ、その人らしい部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口やトイレに表札をつけることで、場所を認識できるようにしている。また、車椅子等歩行の邪魔となるものについては置き場に配慮し、安全に努めている。		